

【アメリカ】オバマ大統領の原発政策の継続—「確実に安全なエネルギーの未来のための青写真」の発表—

海外立法情報課・井樋 三枝子

* 2011年3月30日、オバマ大統領は、「確実に安全なエネルギーの未来のための青写真」と題するエネルギー政策文書を発表した。日本で発生した東日本大震災とそれに続く福島原発事故の後に発表された同文書において、アメリカの原子力政策に何らかの変更が生じるかが注目されたが、大統領は安全性の確保等にさらに留意するとしつつも、これまで同様、温室効果ガスを排出しない原子力をクリーン・エネルギーの1つとして位置づけ、推進する方向性を打ち出した。

オバマ大統領の原子力政策

オバマ大統領は2010年一般教書演説において、最重要課題である国内の景気回復のための方策の1つとしてクリーン・エネルギービジネスに力を入れることを明言した。ここでいうクリーン・エネルギーには、太陽光、風力、水力、バイオ燃料等の再生可能エネルギーのほか、クリーン石炭（通常よりCO₂排出が少ないガス化させた石炭）や（効果的にCO₂排出削減を行う場合の）天然ガス、原子力発電が含まれる。また、大統領はクリーン・エネルギービジネスがCO₂排出削減、気候変動防止という重要課題に対しても有効であるとして、再生・再投資法(P.L.111-5)を支持し、気候変動防止法案の支持を表明してきた。2011年一般教書演説でも、その方針に変更は見られない。

石油価格はオバマ大統領の就任以来、高騰しており、2011年に入りアフリカ、中東の政情が不安定となったこともあり、価格の上昇は、依然として継続している。大統領は、石油価格の高騰が国民生活に与える影響と、中東地域からの石油にアメリカのエネルギーが大きく依存していることを危惧し、2011年3月30日に「確実に安全なエネルギーの未来のための青写真」を発表した。この政策文書における最大の目的は、石油の使用を可能な限り削減し、石油への高依存から脱却することである。

政策文書は、(1)エネルギー資源の安定確保（中東の石油への依存からの脱却）、(2)省エネの推進による石油利用の削減、(3)石油以外の資源から電力を生産するクリーン・エネルギーの推進の3つを柱としている。原子力発電については、1点目の石油依存脱却の部分と、3点目のクリーン・エネルギーの推進の部分で言及がある。福島原発事故発生後に発表された文書ではあるが、全体に占める原子力政策の記述割合は少ない。

一方、環境破壊等を理由に、就任直前まで大統領が消極的であった国内の石油、天然ガス資源の新規開発については、この文書において大きなウェイトを占めており、環境に配慮するという条件をつけながらも積極的に認めていく方針を打ち出している。

大統領は、4月1日にメリーランド州の貨物運送会社UPSで、2点目の省エネの推進に関係する演説を行い、企業に非ガソリン車両導入を呼びかけた。UPSほか大手の運送会社と通信会社5社が、自社車両をハイブリッド車、天然ガス車等に置き換える「クリーン車両パートナーシップ」という取組みを行うことも発表された。続いて、

大統領は4月6日に、ペンシルバニア州ガメサ風力発電所において、政策文書の3点目に挙げられている「2035年には原子力を含むクリーン・エネルギーによる発電を電力供給全体の80%にする」という目標を、重ねてアピールした。

以下に、原子力関連部分を中心として、この政策文書の概要を紹介する。

「確実に安全なエネルギーの未来のための青写真」

＜エネルギー資源の安定確保＞

石油及び天然ガスの安定確保のため、新たな産出先の開拓、産出を行う。これらの取組みは環境に配慮した安全で確実なものとし、特に、天然ガスの開発は、抽出方法として用いられる水圧破砕法の環境への影響等の問題を解決してから進める。

10年以内に石油輸入を3分の1削減する。また、メキシコ、ブラジル等でアメリカが石油採掘を行うための協定を締結する等、石油産出者との戦略的関係を構築する。

世界的な石油の供給不足を是正するため、開発途上国に対し、原子力発電等に関する技術支援を行い、世界の石油価格を安定させるために役立てる。

＜省エネの推進による石油利用の削減＞

車両の燃費向上、電気自動車の普及、非石油燃料使用の促進とこれらに対する技術革新を支援することにより省エネを促進し、石油利用を削減する。乗用車の燃費及び温暖化ガス排出基準の強化、電気自動車の購入支援策を税額控除制から払戻金制へと変更することや電気自動車用バッテリー技術の研究開発のための連邦補助金等を計画する。利便性が高く、価格的に利用しやすい高速鉄道等を整備する。

省エネ住宅の建設にあたり費用の一部を払い戻す制度（ホームスタープログラム）を設立する等、エネルギー効率の高い住宅・建物の建築を促進する制度を整備する。

＜クリーン・エネルギーの促進＞

2035年までに、全電力の80%をクリーン・エネルギー由来とすることを目指す。クリーン・エネルギー資源による発電量の年次目標を定め、クリーン・エネルギー由来の電力の1メガワット時ごとに、発電所に対してクリーン・エネルギー控除を行う。これには効果的なCO₂排出削減を行っている天然ガスや化石燃料を原料とした発電所も含まれる。原子力発電に関しては、安全性、経済性に優れるとされる電気出力が数百メガワット程度の高温ガス炉である小型モジュール炉の設計を承認するため、2012年度予算で支援のための措置を提案する。また、原子力発電のモデリングやシミュレーションの研究開発へ資金を援助し、原子炉設計と工学分野の原子力技術の進歩を促進させる。また、日本の原発事故を参照し、国内の原発の安全性確保に役立てる。

参考文献(インターネット情報はすべて2011年4月22日現在である。)

- ・ “Blueprint for A Secure Energy Future,” Mar. 30, 2011.<http://www.whitehouse.gov/sites/default/files/blueprint_secure_energy_future.pdf>